

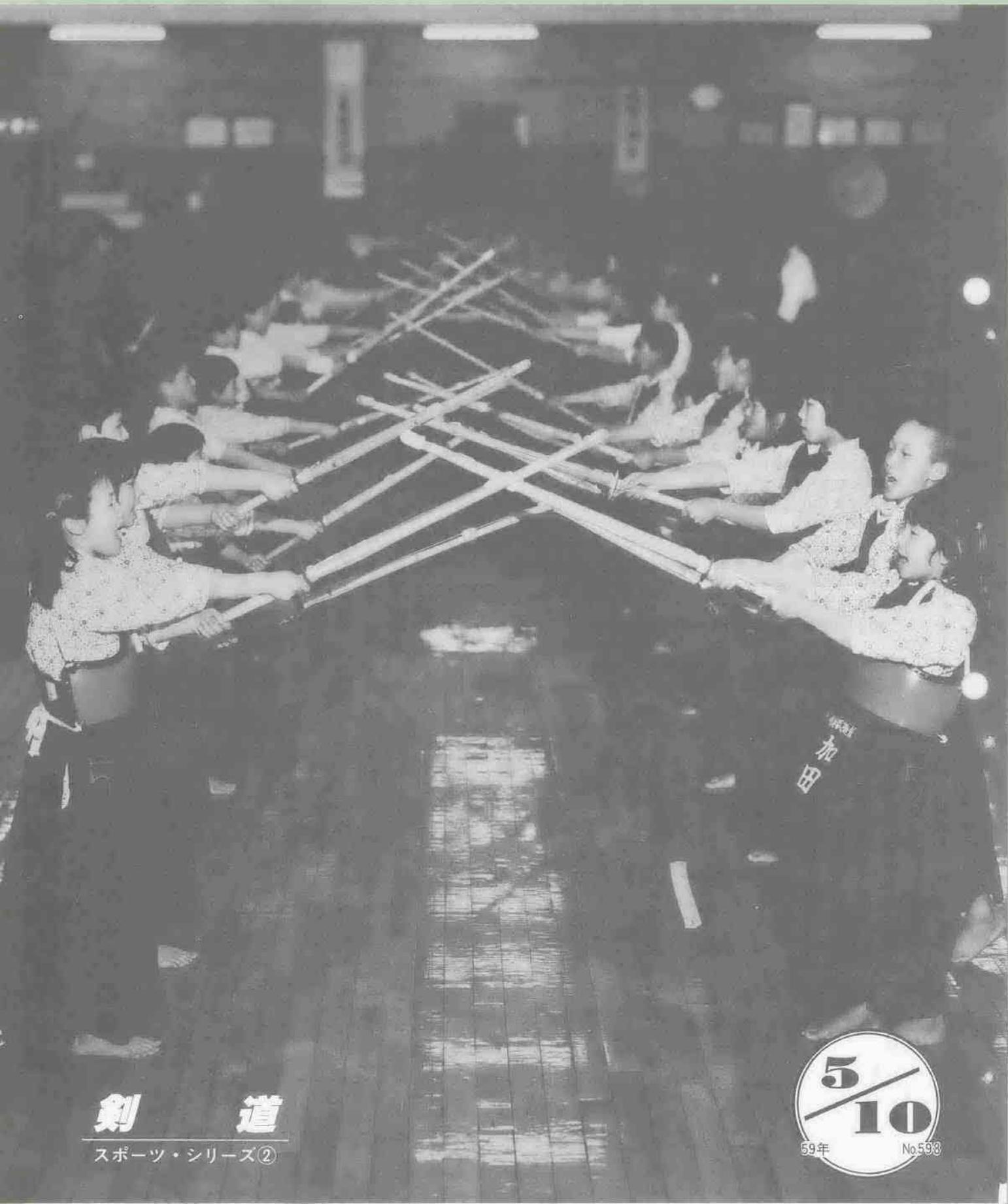


広報

川越

川越市民憲章

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。



剣道

スポーツ・シリーズ②



59年

No.593



さようなら 加藤さん

故前市長正五位勲四等名誉市民
加藤瀧二氏の市葬が、四月二十八日、午後一時三十分から川越市市民会館で、とり行われました。

式場には、各界の方々や多くの市民の方が参列され、厳粛な儀式が、いつまでもいつまでも、去りました。

児童扶養手当	特別児童扶養手当
次のいすれかに該当する18歳未満の児童、または20歳未満で障害のある児童を養育している母親、または養育者です(外国人も受けられます)。	精神、または身体に障害がある20歳未満の児童を家庭において養育している人です(外国人も受けられます)。
▶父母が離婚した児童 ▶父が死亡した児童 ▶父が重度の障害の状態にある児童 ▶父に1年以上遺棄されている児童 ▶その他の理由で父と生計を同じくしていない児童 ※ただし、次の場合は受けられません。 ▶受給資格者が母子年金、遺族年金などの公的年金を受けることができる場合(障害福祉年金、老齢福祉年金は除く) ▶児童福祉施設(母子寮、通園施設のぞく)に児童が入所している場合	精神の障害の場合は療育手帳A、Bの方。身体の場合は、おむね身体障害者手帳1、2級、または3級程度のときをいいます。 ※ただし、次の場合は受けられません。 ▶児童福祉施設など(通園施設は除く)に児童が入所している場合
児童扶養手当	保障者に係る扶養親族等の数
手当を受けることができる人	家庭子に準じる扶養親族等の数

児童1人の場合は月32,700円、2人の場合は月37,700円、第3子以降は2,000円ずつ加算されます。	重度の障害の場合は月37,700円、中度の場合は月25,100円、
手当の額	主義で、該当者からの申請による制度があります。

子供たちの健やかな成長と幸せを願って



児童手当・特例給付

▽初めての方は5月中に申請を
▽受給中の方は6月に更新を

市では、義務教育終了前の児童を一人以上含む十八歳未満の児童を三人以上養育し、一定の所得範囲にある生計中心者に三人目の児童から一人当たり月額五千円(市民税所得割が課税されていない方は七千円)を支給します。

この児童手当・特例給付は、昭和五十九年六月から、支給要件の一つである所得限度額が下表のとおり多少引き上がる予定です。昨年五月で所得超過によりこの手当が受けられなくなった方や初めて申請し所得超過で受けられなかつた方、また、会社などに勤務された方、とりに行われました。

〈昭和59年度 所得要件限度額表(予定)〉		
扶養親族等の数	児童手当限度額	特例給付限度額
0人	1,258,000	2,690,000
1人	1,558,000	2,990,000
2人	1,858,000	3,290,000
3人	2,158,000	3,590,000
4人	2,458,000	3,890,000
5人	2,758,000	4,190,000
6人	3,058,000	4,490,000
7人以上	300,000円ずつ加算	300,000円ずつ加算

▶昭和58年分の所得が対象となります。
▶老人扶養親族および老人控除対象配偶者がある場合、1人につき60,000円が上記所得限度額に加算されます。
▶請求者の所得額より一律80,000円の控除および医療費、雑損、(特)障害者控除等があります。
▶この表の金額は収入額ではありませんからご注意ください。
▶源泉徴収票の場合、給与所得控除後の金額(所得額)が審査の対象になります。

昭和59年度の国民健康保険税

地方税法の改正に伴い
課税限度額を30万円に

先の地方税法の改正で、国民健康保険税の課税限度額が二十八万円から三十五万円に引き上げられ



〈国民健康保険税の計算例〉



国民健康保険税の税額は、加入者すべてにかかる均等割額(1人5,400円)と一定の所得金額を超えるとかかる所得割額(税率5.4%)を合算して決定します。

自営業のAさん(夫婦と子供2人)を例にとって説明しましょう。

○総所得金額 1,500,000円と仮定しま
○国民健康保険の加入者数 4人す。

〈所得割額は…〉

$(1,500,000円 - 260,000円) \times 0.054 = 66,960円$
(総所得金額) (基礎控除額) (税率)(イ)

〈均等割額は…〉

$5,400円 \times 4人 = 21,600円$ (ロ)
(1人当たり均等割額) (加入者数)

〈Aさん宅の税額は…〉

$66,960円 + 21,600円 = 88,560円$
(イ) (ロ)

※給与所得の方は、基礎控除額を20,000円加算し280,000円として計算します。

一方、所得割算出税率五・四%および均等割額五千四百円は今年度も変わらず、昭和五十五年度から五年間据え置きとなっています。

問合先: 保険年金課(内線2623)

△低所得者層の税負担を配慮し、均等割負担軽減判定基準を引き上げます。

△基礎控除を二十二万円から二十万円に引き上げます。これは控除の対象となる加入者にとって、年間二千百六十円の負担減となります。

△一方、所得割算出税率五・四%および均等割額五千四百円は今年度も変わらず、昭和五十五年度から五年間据え置きとなっています。

△申告用紙は資産税課に用意していますから、該当する方は五月三十日(木)までに同課へ申告してください。

ただし、五千平方メートル以上所有していても、次に該当する土地は申告する必要はありません。

△申告対象外の土地

○昭和四十四年一月一日前に取得した土地

○農業経営の規模拡大のために取得した土地

○固定資産税が非課税となっている土地

○市街化調整区域で、昭和五十七年四月一日から昭和六十一年三月三十一日まで昭和五十七年四月一日現在において、取得後十年を経過している土地

なお、ミニ保有税として、市街化区域内で、昭和五十七年四月一日から昭和六十一年三月三十一日まで昭和五十七年四月一日現在において、取得後十年を経過している土地

△申告用紙は資産税課に用意していますから、該当する方は五月三十日(木)までに同課へ申告してください。

△特別土地保有税とは、土地の有効利用を促進するために設けられた税制で、市内に土地を五千平方メートル以上所有している方は申告しなければなりません。

△申告用紙は資産税課に用意していますから、該当する方は五月三十日(木)までに同課へ申告してください。

△特別土地保有税(保有分)の申告納付月です。

△特別土地保有税とは、土地の有効利用を促進するために設けられた税制で、市内に土地を五千平方メートル以上所有している方は申告しなければなりません。

△内線844-5へお問い合わせください。

★ 5月31日が期限★

おわびと訂正
広報川越4/25号の二ページ「地方税法等および市税条例一部改正」の記事の表②に誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。

○寡婦(寡父)控除
↓
○寡婦(寡夫)控除

納期のご案内
今月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です。
5月31日(木)までに納めましょう。

印鑑登録のご案内

川越市の印鑑登録(証明)制度は、昭和五十三年九月から「カード方式」を採用しています。
「これから印鑑登録を……」とお考えの方のために、ここでこの制度の概要を二説明しましょう。

登録できる方

川越市に住民登録または外国人登録をしている満十五歳以上の方

(禁治産者は除く)

登録できる印鑑

直径が八ミリ以上二十五ミリ以内の大きさで、注文で作つたものに限ります。よくきていても、既製品では登録できません。

また、氏名以外のものを表わしたり、材料がゴムなどで変形しやすいもの、印影を鮮明に表わしくいものなども登録できませんからご注意ください。

登録の仕方

登録は、本人が直接申請するの原則としていますが、代理人でも受け付けます。

申請書に必要事項を記入し、「登録する印鑑」を添えて、本庁管内にお住まいの方は市民課へ、出張所管内にお住まいの方は各出張所

へ提出してください。ただし、代理人の場合は、このほかに「本人が作成した代理人選任届または委任状」と「代理人の認印」が必要です。

申請時に交付も可

市では、申請を受けると、申請者が本人に間違いないか、また、

本人の意思に基づくものであるかどうかを確認するため、「照会書」を本人宛に郵送します。

照会書が届きましたら、その中にある回答書に必要事項を記入し、登録する印鑑をもち、もう一度お越しください。回答書と引き換えに「登録証」をお渡しします。

ただし
市では、申請を受けると、申請者が本人に間違いないか、また、本人の意思に基づくものであるかどうかを確認するため、「照会書」を本人宛に郵送します。照会書が届きましたら、その中にある回答書に必要事項を記入し、登録する印鑑をもち、もう一度お越しください。回答書と引き換えに「登録証」をお渡しします。

▽官公署が発行した免許証や許可証、パスポート、身分証明書で写真が貼り付けてあるもの。写真には割印や浮出プレスによる契印せん孔による契印など特殊加工が施されていること。

▽すでに川越市に印鑑登録をしている方が、その登録印を押印し、登録申請者が本人であることを保証した書面。ただし、登録申請者と保証人の登録場所が異なる場合は、保証人の印鑑が登録してあるところ(市民課か出張所)の照合印が必要です。

▽本人あるいは代理人を問わず、登録証を提示し、申請書に必要事項を記入するだけで証明書を発行します(一部百円)。

ただし、申請書の記入内容に誤りや不明な箇所があると受け付けられませんからご注意を。

▽くわしくは、市民課か南連絡所へ、出張所管内にお住まいの方は各出張所まで出かけください。
▽くわしくは、市民課(内線800)または各出張所へお尋ねを。

▽証明書の発行は本庁管内にお住まいの方は市民課か南連絡所へ、出張所管内にお住まいの方は各出

張所まで出かけください。

▽くわしくは、市民課(内線800)または各出張所へお尋ねを。

▽証明書の発行は本庁管内にお住

まいの方は市民課か南連絡所へ、出張所管内にお住まいの方は各出

張所まで出かけください。

▽くわしくは、市民課(内線800)または各出張所へお尋ねを。

▽証明書の発行は本庁管内にお住



保健コーナー

年に一度は健康診査を受けましょう!

一般健康診査(前期)

5月22日(火)から、満40歳以上65歳未満の方を対象に、一般健康診査(前期)が行われます。

健康診査は、「がん」「脳卒中」「心臓病」など、いわゆる成人病を早期に発見し、栄養や運動などの生活指導や、適切な治療を行うことにより、壮年期からの健康管理に役立てようといふものです。

受診を希望する方は、右記の最寄りの会場へ直接お出かけください。ただし、社会保険加入者で、ほかで健康診査が受けられる方は除きます。

〈一般診査の項目と費用〉問診・身体計測(身長・体重など)・理学的検査(視診・打聴診・腹部触診など)・血圧測定・尿検査=100円(当会場で納入)

〔必要な方には精密診査を実施〕一般診査の結果、必要と認められた方は、後日市指定の医療機関で、次の中から項目を選び、個別に精密診査を行います。

〈精密診査の項目と費用〉循環器検査(心電図・眼底検査・総コレステロール)・貧血検査(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値)・肝機能検査(GOT・GPT)・血糖検査=1000円(一般診査の当日、会場で納入)

※生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は、一般診査・精密診査とも無料です。また、65歳以上の方の「老人健康診査」は、例年どうり9~10月に実施します。くわしくは、健康課予防係(内線254・255)へ。

保健コーナー

昭和59年度 一般健康診査(前期) 日程表

◆受付時間 午後1時30分~2時30分

月日	会場	月日	会場
5.22(火)	芳野公民館	6.12(火)	霞ヶ関北公民館
5.23(水)	保健センター	6.13(木)	保健センター
5.24(木)	大東公民館	6.14(木)	名細公民館
5.25(金)	南古谷公民館	6.15(金)	山田公民館
6.5(火)	高階南公民館	6.19(火)	高階公民館
6.6(水)	霞ヶ関公民館	6.20(木)	南公民館
6.7(木)	古谷公民館	7.11(木)	保健センター
6.8(金)	福原公民館		

休日の診療機関

休日の当番医

5月20日 犬竹病院(外)

大手町4-3 22-4141

5月27日 愛和病院(産婦)

新宿町6-24-1 44-2185

内科・小児科の休日診療

川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5

23-0601 (診療時間…午前9時~午後3時、午後8時~10時30分)

歯科の休日診療

川越市予防歯科センター 三久保町18-5

24-3891 (診療時間…午前9時~正午)

献血にご協力を

月日	会場	時間
5.21(月)	マルワストア販賣店	午前10時~正午
	みよしやスーパー笠幡店	午後1時~3時

熊谷赤十字血液センター(0485-25-1330)

川越保健所衛生課(24-0380)・市役所健康課

乳がん集団検診

申込締切は5月15日

乳がん集団検診の申込締切は、5月15日(火)です。受診希望者は、お早めにお申し込みください。

〈申込方法〉官製ハガキに希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、健康課予防係(元町1-3-1)あて、お申し込みください。

〈検診料〉視触診400円。エックス線直接撮影が必要な場合800円。

※検診日程等詳細については、4月25日号の広報川越を参照してください。

市民健康教室

日時…5月21日(月)、午後1時30分~3時

場所…川越市保健センター(連雀町31-2)

テーマ…「家庭でできる手軽な体操」(親と子が、家庭内で手軽に取り組める運動を通じて、基礎体力づくりと親子のコミュニケーションの一助とします)。

講師…市教委保健体育課指導主事 河野哲夫氏
経費…無料

※参加希望者は、当日直接会場へ。

※くわしくは、健康課管理係(内線252)へ。

知恵を学ぶ講座

日時…5月24日(月)、午後1時30分~3時
場所…川越武道館

問合先…河野哲夫氏
経費…無料

※くわしくは、保健体育課へ。

(誤) 23-0380 → (正) 24-0380

おわびと訂正

4月10日号でお知らせしました「川越保健所健康相談ほか」の内容で、川越保健所の電話番号が間違っていました。ご迷惑をおかけした方々に深くお詫びして、訂正いたします。

5月24日(月)、午後1時30分~3時
場所…川越武道館

問合先…河野哲夫氏
経費…無料

※くわしくは、保健体育課へ。

コンピューター入門講座

日時…5月25日(火)、午後7時~9時、二回
場所…川越市役所五階A会議室へ。

申込は、5月18日(金)、午前9時から同館(43-0022)へ。

費千円(教材費含む)

※くわしくは、保健体育課へ。

お母さんの子育て通信

通信を使っての情報提供を行い、子育てで悩んでいる方の相談に応じます。

5月~来年1月 情報提供年四回、スクーリング年一、二回三歳

申込は、5月15日(火)、午後6時から経費三百円(運営費)

申込は、5月18日(金)、午前9時から同館(43-0022)へ。

申込は、5月17日(木)、午前9時から同館(43-0022)へ。

こんにちは

奥 サ マ



砂やゴミがた
まつていて、側
溝や凸凹に車
輪を取られた

▽すぐ右側を大
型トラックな

どが走り抜けたとき、風圧であ
おられた

実技試験なしのペーパーテスト
だけで免許が取れるという手軽さ
が受け、最近、ミニバイクに乗る
奥サマが急増しているようです。

しかし、それに伴い、

ミニバイクの事故数もう
なぎ登りで、警察庁の全
国交通安全運動でも、毎
回、重点課題に挙げられ
るようになりました。

一般にいうミニバイク
とは、エンジンの排気量
が五十CC以下のバイク
のことをいい、交通法規
では、制限速度毎時三十
キロと、道路の左端を
走るよう、定められて
います。

他の交通機関に比べれば、制限
速度が低く設定されていますから、
安全な乗り物のように思いがちで
すが、遅い速度だからといって、
必ずしも安全とはいません。
これまでに起きた事故の主な原
因をみても……。

▽他の車と制限速度が違うため、
流れにのって走れなかつた
▽道路の端は傾斜があり、吹きだ

ミニバイクに乗るとときは

安いな気持ちは禁物！

上を走るときは、さまざまな危険
が待ち受けています。

また、バイクは自動車
と違い、身体がむき出し

ですから、事故を起こし
転倒でもすれば、即ち
ケガにつながってしまい
ます。

「自転車と大して違いは
ない」などと、安易な気
持ちで運転しては、絶対
にいけないです。

出かける前には、ハン
ドルのガタやゆるみ、ブ
レーキの効き、タイヤの
空気圧など、各部の点検を怠らない
こと。そして、バイク事故の死
亡者のうち、約七〇%は頭部の損
傷が致命傷ですから、ヘルメット
は必ずかぶるように習慣づけまし
ます。



短歌季

市民短歌大会選歌

選歌大会入選歌

川越市税条例、川越市国民健康保険税条例の一部を改正

つよいと/orするものです。所得割に十七万円)に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の数を乗じ、さらに九万円を加えた金額以下の所得の人には所得割はかかりません。ただし、控除対象配偶者または扶養親族のない人については九万円を加えません。同じく均等割についても非課税の範囲が拡がりました。

法人市民税については、均等割の税率が二・五倍に引き上げられ、本年四月一日以降終了する事業年度より適用されます。

軽自動車税については、税率が約十パーセント引き上げられます。以上のほか若干の改正が行われました。

本条例の一部を改正したものです。その概要是、課税限度額「二十万円」を今年度は「三十万円」に改めました。また、国民健康保険税の減額措置にかかる軽減基準額を、六割軽減については「二十四万円」を「二十六万円」に、四万円」を「十八万五千円」を「十九万円」にそれぞれ改めました。

以上のはか若干の改正が行われました。

▽川越市税条例の一部を改正することについて
——原案可決——

地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。その概要是、個人市民税の基礎控除及び扶養控除等の引き上げ、並びに非課税の範囲を拡げること

市議会では、市長や議員が提出した議案とともに、市民の皆さんから提出された請願についても審議しています。請願は市民の意見や要望を市議会を通じて市に伝える大切な手段で、市民の意思を市政に反映させるため市議会でも慎重に審議しています。

提出された請願は、議長が受理し関係する委員会に審査を付託します。付託を受けた委員会は、文書や現地での調査を行ない、慎重に審査し委員会としての結論を本会議で報告します。

本会議においては、委員長の報告を参考に最終的な結論を出します。その結果、市民の幸福や利益となり、それを実現することができる望ましいと判断されたものについては「採択」、そうでないものあるいは実現不可能なものについては「不採択」、さらには慎重に審査をする必要があるものについては「継続審査」という決定をします。

採択された請願は、市長や関係機関に送られ、それを受けた市長等は緊急度合や財政事情を考慮ながら実行します。

内 容

件名(内容を端的に表すもの)
趣旨(請願の内容及び理由)
昭和 年 月 日(提出年月日)
請願者(代表者) 住所 氏名(印)
ほか ほか名

署 名 簿

住 所 氏 名

(印)

表 紙(表)

請 願 書

表 紙(裏)

紹 介 議 員

一 縦書き右綴じ・B5版(半紙の1/2)

市議会の知識

請願書について

なお、請願を提出する際の注意事項、様式はつきのとおりです。

氏名(法人の場合はその名称と代表者の氏名)を書いて押印して下さい。また、請願者が多数の場合は、代表者の住所、氏名を書いて押印し、ほか(○名といふ)に通知します。

さい。陳情は、請願と同様に市行政の最終日(通常の場合本会議第4日前後)までに提出されたものを、その議会で審議し、それ以後提出された請願の主旨を書いて下さい。

三、一名以上の紹介議員が必要です。四、請願書は隨時受付けておりますが、本会議における議案質疑の最終日(通常の場合本会議第4日前後)までに提出されたものを、その議会で審議し、それ

は行っていませんが、陳情書の写しを印刷し全議員と市理事者へ配付しています。陳情書の様式も請願書と同様ですが、紹介議員はいません。